

## 平成27年度 行政評価シート

### 1 取組の概要

取組名	上下水道料金の減免の見直し		
取組の概要	生活困難者等を対象として実施している標記事業について、受益者負担の公平の観点及び減免制度の福祉施策への転換を含めた制度のあり方の検討と、一般会計からの繰入金金の減少を鑑みて、減免制度の見直しを行う。		
取組の実施予定時期	未定（関係部局と協議中）	所管部局	上下水道部料金課

### 2 対象事業の概要

事業名	水道料金・下水道使用料減免事業		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困難者に対する福祉施策として、水道料金・下水道使用料の一部減免を行う。</li> <li>・社会福祉施設の事業目的の公益性に鑑みて同様に一部減免を行う。</li> <li>・物価統制令に基づく公衆浴場料金の対象となる浴場の公益性に鑑みて同様に一部減免を行う。</li> </ul>		
事業の実施根拠	旭川市水道事業給水条例第29条及び旭川市下水道条例第22条		
事業の開始時期	水道料金は昭和40年度から、下水道使用料は昭和52年度から		
利用対象者	生活困難者（生活保護、児童扶養手当、特別児童扶養手当各受給世帯、障害者のみの世帯及び独居高齢者世帯）、社会福祉施設及び公衆浴場		
事業内容	生活困難者及び社会福祉施設、公衆浴場に対する水道料金・下水道使用料の減免		
運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	(平成27年度の職員体制) 正職員 6人, 臨時職員 2人, 嘱託職員 人	
	<input type="checkbox"/> 指定管理又は委託	(委託等の内容) (平成27年度の職員体制) 正職員 人, 臨時職員 人	
料金制度	<input type="checkbox"/> 使用料 <input type="checkbox"/> 手数料 <input type="checkbox"/> 負担金 <input checked="" type="checkbox"/> その他(    代金・使用料    )		
減免制度	生活保護受給世帯・児童扶養手当受給世帯・特別児童扶養手当受給世帯・障害者のみの世帯については水道料金・下水道使用料全体を5割減免。独居高齢者(70歳以上)世帯については水道料金・下水道使用料の基本料金を約4割減免。 社会福祉施設については水道料金・下水道使用料の超過料金の単価を軽減。公衆浴場については水道料金・下水道使用料の基本料金を2%減免及び超過料金の4段階の従量制単価を軽減及び対象水量の変更。(詳細については別紙のとおり)		
類似施設 (民間の施設を含む)			
類似施設との違い			

※施設が複数個所に及ぶ場合は別に資料を作成してください。

### 3 対象事業の運営状況

#### (1) 収支状況

(単位:千円)

経費の内容		水道料金					
年度 内訳		H24年度 (決算)	H25年度 (決算)	H26年度 (決算見込)	H27年度 (予算)	備考	
収入							
	合計(A)	0	0	0	0		
支出	事業費	219,244	222,802	237,522	222,959		
	減免負担金	219,244	222,802	237,522	222,959	一般会計からの繰入金	
	人件費	8,244	7,557	8,022	8,174		
	正職員	人工	2	2	2	2	
		金額	7,344	7,332	7,222	7,194	上下水道で案分している
	正職員以外	人工	1	1	1	1	
		金額	900	225	800	980	上下水道で案分している
	合計(B)	227,488	230,359	245,544	231,133		
差引(合計(A)-合計(B))	-227,488	-230,359	-245,544	-231,133			

※人件費(正職員分)は、平成24年度7,344千円、平成25年度7,332千円、平成26年度7,222千円、平成27年度は7,194千円で計算すること。

#### (2) 減免状況等

年度 年度末現在の状況		H24年度 (実績)	H25年度 (実績)	H26年度 (実績)	H27年度 (見込み)	備考
減免者総数(件)		15,278	15,604	16,095	16,547	
内訳	家事用	14,995	15,310	15,792	16,249	
	社会福祉施設	266	278	286	281	
	公衆浴場	17	16	17	17	
減免者ごとの減免総額(円)		219,244,000	222,802,000	237,522,000	222,959,000	
内訳	家事用	130,633,000	131,751,000	140,115,000	133,909,000	
	社会福祉施設	64,695,000	65,806,000	71,558,000	65,397,000	
	公衆浴場	23,916,000	25,245,000	25,849,000	23,653,000	
減免に係る市の繰入金(円)		219,244,000	222,802,000	237,522,000	222,959,000	

#### (3) 見直し、改善等の経過

年度	内容
平成20年度	生保・児扶・特児各世帯について約4割減免から約5割減免に変更。
	障害者のみの世帯を新たに減免の対象とした。
	社会福祉施設について減免額を縮小。

3 対象事業の運営状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

経費の内容		下水道使用料					
年度 内訳		H24年度 (決算)	H25年度 (決算)	H26年度 (決算見込)	H27年度 (予算)	備考	
収入							
	合計(A)	0	0	0	0		
支出	事業費	275,468	287,421	295,730	279,825		
	減免負担金	275,468	287,421	295,730	279,825	一般会計からの繰入金	
	人件費	8,244	7,557	8,022	8,174		
	正職員	人工	2	2	2	2	
		金額	7,344	7,332	7,222	7,194	上下水道で案分している
	正職員 以外	人工	1	1	1	1	
		金額	900	225	800	980	上下水道で案分している
	合計(B)	283,712	294,978	303,752	287,999		
差引(合計(A)-合計(B))	-283,712	-294,978	-303,752	-287,999			

※人件費(正職員分)は、平成23年度7,399千円、平成24年度7,344千円、平成25年度7,332千円、平成26年度7,222千円で計算すること。

(2) 減免状況等

年度 年度末現在の状況		H24年度 (実績)	H25年度 (実績)	H26年度 (実績)	H27年度 (見込み)	備考
減免者総数(件)		14,562	14,929	15,479	15,959	
内訳	家事用	14,304	14,659	15,200	15,685	
	社会福祉施設	242	253	261	256	
	公衆浴場	16	17	18	18	
減免者ごとの減免総額(円)		275,468,000	287,421,000	295,730,000	279,825,000	
内訳	家事用	135,541,000	136,599,000	146,065,000	139,270,000	
	社会福祉施設	85,565,000	91,966,000	99,416,000	90,373,000	
	公衆浴場	54,362,000	58,856,000	50,249,000	50,182,000	
減免に係る市の繰入金(円)		275,468,000	287,421,000	295,730,000	279,825,000	

(3) 見直し, 改善等の経過

年度	内容
平成20年度	生保・児扶・特児各世帯について全額減免から約5割減免に変更。
	障害者のみの世帯を新たに減免の対象とした。
	社会福祉施設について減免額を縮小。

4 取組に係る他市の状況

市名	状況
札幌市	減免制度はない。
函館市	個人向け減免制度は廃止。社会福祉施設に対し下水道使用料のみ実施。
枚方市	個人向けは本市とほぼ同様の範囲で基本料金の一部を減免。社会福祉施設(特養)は入居者に対する助成あり。

※取組に係る他市の状況について、札幌、函館及び他の中核市1市の状況を記入してください。

5 評価等の結果

1次評価 (所管部局)	A	料金制度の見直しとリンクする事業であるため、次期料金改定に向けて制度の研究や情報の収集、福祉施策への転換に向けた関係部局との調整を継続する。
行政評価懇談会 での主な意見	(対象事業等について)  (見直しの取組について)	
2次評価 (行政評価 検討会議)		

評価区分 A(予定どおり推進), B(見直し), C(取組中止)